



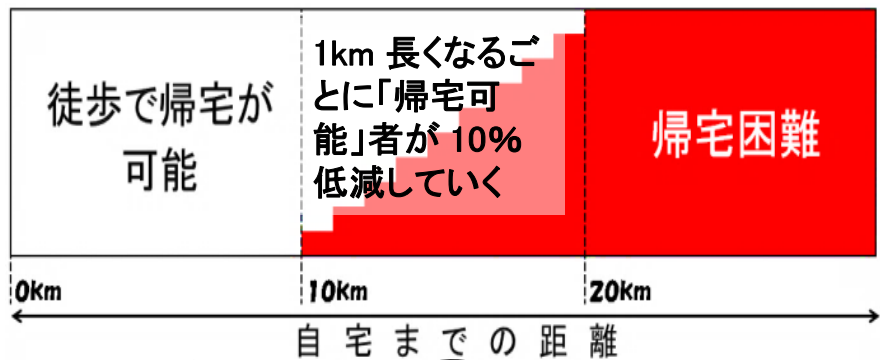
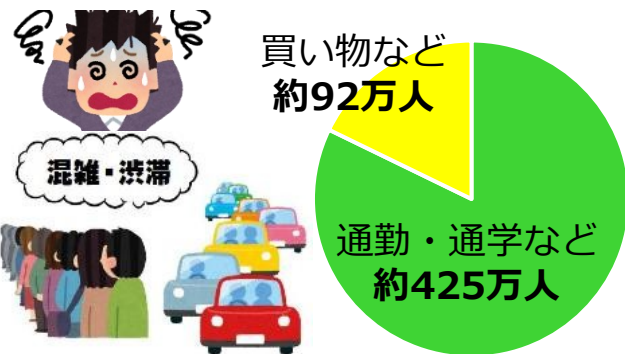
### 防災・減災対策

## 大規模災害時、 それでもあなたは帰りますか？ 「帰宅困難者」になった時の心構え



### 首都直下地震と帰宅困難者

2011年の東日本大震災では、首都圏では515万人の帰宅困難者が発生（内閣府推計）しました。政府の地震調査委員会が今後30年以内に70%程度の確率で起きると予測しているマグニチュード7クラスの「首都直下地震」の場合、東京都において約517万人の帰宅困難者発生が見込まれています（平成24年「首都直下地震等による東京の被害想定」）。このうち8割（425万人）は都外から都内に出勤したり通学したりして来た人で、残る2割（92万人）は、買い物客などで都内に拠点の全くない人と見られています。



### 帰宅困難者（帰宅難民）とは？

勤務先や外出先で地震や洪水などの自然災害に遭遇して自宅へ帰ることが難しくなった人のことを指す。

家までどれくらいの距離が帰宅困難なのかについては、災害の状況や個人の年齢、運動能力の差や状態によっても変動する。

### 大規模震災時に徒歩帰宅（自転車含む）することの危険性

大規模災害では公共交通機関は停止します。そのような中で大量の帰宅困難者が一斉に徒歩帰宅しようとするすると、警察・消防・自衛隊の救助・救命活動に支障をきたします。また、徒歩帰宅では、道に溢れた多数の人により身動きがとれない状況が予測されます。さらなる地震や建物倒壊、瓦礫や悪路などによる負傷、首都直下地震で予想されている大規模火災や火災旋風（炎の竜巻）に巻き込まれるなどにより2次被害に遭う可能性や、これまでも実際に死亡例のある「群衆雪崩（いわゆる将棋倒し）」のリスクがあります。

### 政府、自治体の帰宅困難者への対策

2013年4月1日より東京都では「東京都帰宅困難者対策条例」が施行されました。帰宅困難者対策の行動指針が示されており「大規模災害発生時はむやみに移動を開始せず、職場や学校や外出先の安全な場所に最大3日程度留まる」というのが基本原則です。大規模地震発生後の3日間（72時間）は人命救助のデッドラインとされ、救助・救出活動を優先させる必要があります。そのため3日間程度はむやみに移動せず安全な場所に留まる必要があります。企業等では従業員等を施設内に待機させる必要があります。そのため企業等や一時滞在施設に対して、帰宅困難者の一斉帰宅抑制やその対策、水や食料の備蓄が政府により推奨されています。一時滞在施設に留まり、救助・救命活動が落ち着いたら徒歩帰宅にて自宅を目指します。

## 一時滞在施設

・帰宅困難者を受け入れるための施設

(令和3年7月1日現在の施設確保状況)

・都内(民間含む) **1,137か所** (444,897人分)

※民間一時滞在施設については、民間事業者の意向により、事前に情報を公表していない施設があります。

👉大地震発生時に一部フロアを開放して一時滞在施設となる東京都庁庁舎の備蓄品

- ・携帯トイレと毛布
- ・飲料水、水で戻せる炊き込みご飯など食料
- ・粉ミルク
- ・生理用品
- ・常に充電済みにしてある蓄電池
- ・複数のタイプのスマホに対応できる充電器
- ・マスクや消毒液など、コロナ対策用品

## 「東京都防災マップ」に 普段から慣れておきましょう!

～いざという時、スマホで検索!～

東京都は、帰宅困難者がスマホなどで簡単に一時滞在施設を探せるWEBツール「東京都防災マップ」を開発。



※平时に地図上に表示される一時滞在施設。マークをクリックするとバリアフリー情報などが表示される。



※実際に大地震が発生し、災害モードになるとマークは黄色になり、状況が○△×で表示される。その時の状況もスマホなどで確認して、受け入れをしている施設に行くことができる。

弊社は損害保険会社8社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください!

弊社では日頃の営業活動にお客様からの声を活用させていただきたく、弊社ホームページ内に「ひとことカード」のサイトを開設いたしましたので、忌憚ないご意見をお届けくださいますようお願いいたします。★「ひとことカード」のサイト→



受け入れが想定される帰宅困難者が3日間過ごせるだけの物資を保管



◆都内の一時滞在施設のうち都立施設を使った**232か所**には、これらの備蓄品のフルセットがすでに配備済み。

**群衆雪崩に巻き込まれる!  
救える命が救えない!  
大地震、災害時は  
72時間帰らない!  
一時滞在施設の利用を!**



### 一時滞在施設

東京都庁第一本庁舎

住所 新宿区西新宿2-8-1

バリアフリー情報

エレベーター有/ 滞在スペースが1階	スロープ等	点字ブロック	だれでもトイレ
○	○	○	

URLを表示

◆弊社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。